

「新型コロナウイルスに関連した感染症への注意喚起」(その14)

【ポイント】

- 4月1日(水)17:00現在, 東ティモール国内での新型コロナウイルスの新たな感染確定症例に関する情報はありません。(現在の国内感染者数:1名)
- 4月1日(水)当地インドネシア大使館は, インドネシア政府の「新型コロナウイルス感染防止のための追加的な入国規制措置」について, プレス・リリースを発表しました。これによると, 2日午前0時から感染拡大が収束するまでの間, 全ての外国人のインドネシアへの入国及びインドネシアでのトランジットが禁止されることとなりました。

(本文)

4月1日(水)当地インドネシア大使館は, インドネシア政府の「新型コロナウイルス感染防止のための追加的な入国規制措置」について, プレス・リリースを発表しました。概要は以下のとおり。

- 1 全ての外国人のインドネシアへの入国及びインドネシアでのトランジットを禁止する(有効なインドネシア滞在許可を有する外国人を除く)。
- 2 本件措置は, 2020年4月2日午前0時より実施され, 終了期間は, 新型コロナウイルスのパンデミックの収束が判断されるまでとされ, 具体的な終了期間は明示されていません。
- 3 つきましては, デイリからデンパサールへの航空便が運航されている場合であっても, デンパサールにて入国及びトランジットができない状況となりますので, ご注意願います。現在, 当地インドネシア大使館でのインドネシア入国査証の申請は受理されていない模様です。

新型コロナウイルスに係るインドネシア政府による追加的な入国規制措置については, 以下のURLでもご覧いただけます。

○在インドネシア日本国大使館

https://www.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在デンパサール日本国総領事館

https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

○厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(厚労省のヘルプデスク連絡先)

- ・フリーダイヤル:0120-565653 (日本国内からのみ繋がる)
- ・外国からかける場合:+81-3-3595-2176(日本語, 英語対応可)
- ・対応時間:日本時間の9:00~21:00(土日含む)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は, 下記のリンクから訪問先の「たびレジ」に是非登録をお願いします。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

【問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所:Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話:(国番号 670)332-3131~2 緊急電話:7723-1127

ホームページ:<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール:ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

(了)